

平成 27 年 5 月 18 日
午前 10 時 30 分～午前 10 時 50 分
厚生労働大臣室

平成 27 年度臨時全国労働局長会議 次第

1 開会

2 今後の過重労働に係る事案への対応について

(1) 厚生労働大臣指示

- ・ 過重労働に係る事案に対する厳正な対応について
- ・ 違法な長時間労働を繰り返している企業に対する指導・公表について

(2) 労働局長報告（栃木労働局及び東京労働局）

- ・ 「長時間労働削減推進本部」の決定を踏まえた過重労働事案に対する現在までの取組（監督指導及び送検）状況

3 閉会

※ 本省出席者

： 塩崎厚生労働大臣

岡崎労働基準局長、大西大臣官房審議官、

秋山労働基準局監督課長、島浦主任中央労働基準監察監督官